

少年センター

だより

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>令和 7 年中における守山警察署管内の
犯罪及び少年非行情勢について

守山警察署 生活安全課長 坂口 哲平

平素、皆様方には、少年の非行防止や健全育成に多大なるご尽力を頂きますとともに、警察業務各般にわたり、深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、守山警察署管内の犯罪情勢ですが、ピーク時である平成 13 年には刑法犯認知件数 2,622 件に上りました。その後、各種防犯施策や活動等の効果で年々減少し、令和 2 年には最も少ない 433 件となりましたが、令和 3 年から増加に転じ、令和 7 年は 710 件となりました。令和 7 年中の犯罪の特徴として、自転車盗やオートバイ盗などの乗り物盗のほか、特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺などの詐欺被害が多く発生しました。

次に、少年非行情勢ですが、令和 7 年中、守山警察署管内で検挙・補導した少年は 190 人で昨年と比較すると 5 人減少しました。また、成人を含めた刑法犯検挙人員 216 人のうち、犯罪少年は 30 人で、少年の占める割合は 13.9%となりました。

区分ごとに昨年と比較してみますと、刑法犯少年のうち犯罪少年 30 人で 5 人増加、触法少年は 20 人で 13 人増加しました。一方、特別法犯少年は 4 人で 1 人減少、喫煙や深夜はいかい等で補導した不良行為少年は 136 人で 22 人減少しました。

検挙・補導した少年の数は、ここ 10 年で大きく減少していますが、その一方で SNS を利用した少年犯罪やその被害が増加している状況にあります。

昨年、守山警察署では、SNS のダイレクトメッセージ (DM) を使って被害者を呼び出して金銭を脅し取った少年や、DM で甘言を用いて未成年を誘拐した少年を検挙したほか、少年が相手から脅されて裸の画像を送るといった被害に遭った児童買春・ポルノ禁止法違反事件も取り扱っています。

スマートフォンを利用する子どもの低年齢化が進んでおり、危険性の認識が未熟なまま、使いこなす技術だけが高くなっていることで、SNS 関連のトラブルが多く発生し、少年が被害者にも加害者にもなっている現状にあります。

守山警察署では、各種啓発活動や非行防止教室を通じ、少年たちに SNS の危険性を伝えて非行や被害の防止に努めているところですが、皆様におかれましても、それぞれの立場で少年に寄り添い SNS の適正利用を呼び掛けていただけたらと思います。

守山警察署におきましては、今後とも学校や教育委員会、少年センターなどの関係機関、少年補導 (委) 員、地域住民の皆様と連携し、非行少年を生まない社会の実現を目指してまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

非行少年とは

- ☆犯罪少年………14 歳以上 20 歳未満の少年で罪を犯したもの (交通法犯を除く。)
- ☆触法少年………14 歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をしたもの。
- ☆刑法犯少年………刑法に定める行為をした犯罪少年及び触法少年 (交通法犯を除く。)
- ☆特別法犯少年………刑法以外の法令に違反する行為をしたもの (交通法犯を除く。)
- ☆不良行為少年………20 歳未満の少年で、罰則の適用はないが、喫煙、飲酒等少年の健全育成上やめさせるべき行為をしておりそのまま放置すると非行にすすむ危険性のあるもの



・少年センターの活動・



少年センターは、所長をはじめ職員8名で青少年の非行防止や健全育成を願いさまざまな活動をしています。

★街頭補導巡回活動

- ・年間を通して少年センター公用車で街頭補導巡回活動をおこないました。少年の集まりやすい場所や地域からの情報、不審者情報で入手した場所等を重点に巡回をおこないました。
- ・少年センター職員は、小学校区を2～3地区担当しており、地区の少年補導委員の街頭補導巡回活動に同行しました。活動中に会った少年たちに声かけをおこないました。



★相談活動

- ・本人や保護者が来所し、多くの相談を受けました。
- ・相談件数は「学校・学業」「就職・仕事」「しつけ・生活」が多いです。
- ・内容に応じカウンセリングもおこないました。



★環境浄化活動

有害図書等立入調査

- ・有害図書等立入調査を月1回、管内の中学校・高等学校の生徒指導担当教員にもご協力いただき実施しました。調査では、条例に基づいた陳列や販売、保管が出来ているかなどを調査しました。
- ・10月11月は強化月間では、登録店舗すべてに立入調査を実施し、図書や家庭用ゲームソフト、有害がん具等の販売を確認しました。携帯電話等を取扱う店舗にも出向き、青少年への契約、フィルタリング指導を実施しました。

白ポスト回収

- ・両市の青少年育成市民会議が設置している白ポストは、守山駅に2か所と野洲駅と野州市役所にあります。市の担当職員に同行し回収をおこない、回収した有害図書などは焼却処分されました。

★広報・啓発活動

- ・「少年センターだより」を年4回発行し、ホームページでは最新の情報提供をしました。
- ・7月の強調月間に、少年補導委員と一緒に街頭啓発活動をおこないました。
- ・青少年健全育成に関わる啓発出前講座を実施し、学校や各種団体の会議等に参加しました。
- ・薬物乱用防止教室で、少年センターが作成した啓発標語入りの「ふせん」を配布しました。
- ・公用車で青少年健全育成のメッセージを流しながら、巡回啓発活動をおこないました。



★無職少年支援活動

- ・少年の状況に応じて、ハローワーク同行等の仕事探し支援や、基礎的能力の習得をめざした就労準備支援をおこないました。また、希望に応じて就学のアドバイスをおこないました。

★関係機関・団体との連携

- ・各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携を図りました。また、各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携を密にしました。

守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階
電話：077-583-7474 FAX：077-581-1419

『あすくる守山野洲』

子どもたちに明るいあす^あが^あくる^あように ~この1年~

非行少年等の立ち直り支援活動『あすくる』は中学生から20歳になるまでの少年やその保護者を対象としています。今年度は15名(1月末現在)の『あすくる』少年に、それぞれの状況や希望に応じたプログラムで以下の支援を行いました。

生活改善プログラム

昼夜逆転など不規則な生活をしている少年に対して、生活リズムを整える支援を行いました。



自分探しプログラム

カウンセリングや様々な体験活動を通じて自分自身を見つめ、そこから具体的な目標を見出し、将来の夢に向かって行くための支援を行いました。

就学支援プログラム

学力に応じ、復学、進学等に向けての基礎・応用学力の習得や進路指導等の支援を行いました。



就労支援プログラム

就労のための基礎的社会生活能力の習得、職場実習や職業体験、技能・資格取得等の支援を行います。ハローワークや支援企業に相談して就職先を見つける手助けをしました。

家庭支援プログラム

少年および保護者の方へ相談活動やふれあい活動を通じて、より良い親子関係や家庭環境を整えるための支援を行いました。



最後に・・・

令和7年度は9名に登録していただき、延べ25回の支援をお願いしました。ありがとうございました。(R8.1月末現在)

支援サポーターの登録は年度ごとに更新されます。少年の支援内容により、登録していただいても依頼できない場合がありますが、サポーター登録をお願いできる場合は少年センターにご連絡ください。



寄付していただいた“ポッチャ”で、スポーツ体験(自分探し支援プログラム)



支援サポーターさんの農園で農業の自然体験(自分探し支援プログラム)

支援少年の感想

就学プログラムで支援

『あすくる』では高校のレポートに取り組むことで、分からなかった問題が少しずつできるようになりました。また、体育館を借りて卓球の練習に励むことで、学校の授業につなげることもできました。『あすくる』で頑張ってきたことを次の進路先でも生かせるようにしたいです。(高校生)

就学・自分探し・生活改善・家庭プログラムで支援

『あすくる』で僕は漢字や数学の学習をしたり、体育館でバドミントンやポッチャをするなど体を動かしたりして過ごしました。今後も『あすくる』で色々な学習や体験をして、将来に役立てていきたいです。(中学生)

支援サポーターから

自分探し・自然体験(農業体験)で支援

少年の何かきっかけ作りになればと思い支援をさせていただきました。農家からできるきっかけ作りは何かと考えながら支援を進める中で少年とのコミュニケーションや関わり方はそれぞれで、私自身も勉強させていただくことができました。今後も様々な角度から支援し興味関心を持ってもらえる取り組みを考えていきたいです。

就学支援・基礎学力補習支援(英語学習)、自分探し・スポーツ体験(卓球)で支援

少年にとって支援の時間がリラックスできる楽しい場となるように意識して、一緒に課題に取り組んだり会話をしたりして支援してきました。少年と直接関わる中で私自身も多くの気づきを得ることができました。今後も一人ひとりに合った支援を行いながら私も成長していきたいと考えています。

～守山野洲少年補導(委)員会の一年～



守山野洲少年補導(委)員は、守山警察署署長より委嘱された少年補導員と守山野洲少年センター運営委員会会長守山市長より委嘱された少年補導委員の二つの立場を持っています。

少年補導(委)員会は、守山市地区 50 名、野洲市地区 40 名の 90 名で構成されており、16 地区に分かれて活動をしています。今年度は 49 名の新しい少年補導(委)員を迎えて活動をおこなってきました。

活動の基本である『街頭補導巡回活動』は、毎月各地区で工夫した巡回をおこない、少年の非行防止、健全育成を図るため、巡回活動中に出会った少年たちに声かけをおこないました。

また、少年補導(委)員が見聞を広げるために講師をお招きし、研修会を開催したり、今年度は守山署管内から出て施設見学・訪問研修も実施したりしました。

主な活動は下記のとおりです。

最後になりましたが、日頃より少年補導(委)員会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

～少年補導(委)員会の主な活動～

- | | | | |
|----|--|--------|----------------------------------|
| 4月 | 活動説明会(備品貸与)
第1回幹事会(正副幹事招集) | 10月 | 管内研修会 |
| 5月 | 委嘱状交付式
総会並びに研修会 | 11月 | 滋賀県子ども・若者育成支援強調月間活動 |
| 6月 | 第2回幹事会 | 12月 | 管外研修会(施設見学・訪問研修)
～宮川医療少年院・三重～ |
| 7月 | 青少年の被害・非行防止滋賀県強調月間活動
街頭啓発活動(モバイル、ザ・ビッグ EXTRA)
夏期特別街頭補導巡回 | | 第4回幹事会 |
| 8月 | 中学生との合同活動
～中学生との交流会～ | 1月 | 冬期特別街頭補導巡回 |
| 9月 | 第3回幹事会 | 2月 | 第5回幹事会 |
| | | 毎月 | 定例街頭補導巡回活動 |
| | | 7月～11月 | 地区外街頭補導巡回活動 |
| | | 7月～2月 | 薬物乱用防止教室開催 |

～ 12月・管外研修会(宮川医療少年院・施設見学訪問研修) ～



～参加者の感想～

まず施設概要と非行少年や特定少年たちの犯罪について説明を受けました。少年院送致となった知的・情緒等に障がいのある少年を収容し寄り添いながら治療的教育をされています。罪を犯した子どもたちの多くが、愛情不足や社会での孤立を抱えている現状を知り、子どもの人権と権利が十分に守られていない社会の課題を痛感しました。愛情を持って地域で大人が関わり、見守り、支えることの重要性を改めて考える機会となりました。

～ 薬物乱用防止教室開催 ～

守山警察署生活安全課主催で少年補導(委)員会と少年センターの三者で、守山市・野洲市内全15小学校の6年生を対象に開催しました。

〇×クイズに実験動画を組み込み薬物の恐ろしさ、乱用の怖さを伝えています。合言葉は『ダメ。ゼッタイ。』

問い合わせは 守山警察署 生活安全課 電話 583-0110



～少年補導功労者・少年補導功労団体表彰を受賞～

令和7年11月15日(土)「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会において、少年の非行防止と健全育成に尽力された功績が認められ、滋賀県警察本部長と滋賀県少年補導員会連絡協議会会長の連名で表彰されました。

個人表彰 守山地区 石田 浩二

団体表彰 祇王地区少年補導委員会

(敬称略)



守山野洲少年補導(委)員会事務局

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号
電話：077-570-7557

守山市商工会館3階 守山野洲少年センター内
FAX：077-581-1419